

平成27年11月30日

区民委員長 石田 しんご 様

委員 たけうち 忍 

議員提出第12号議案 品川区おもてなし条例修正案

議員提出第12号議案 品川区おもてなし条例の一部を次のように修正する。

第3条を次のように改める。

第3条 おもてなし活動の取組みは、区、区民等および団体の相互連携・協力により、区の自然、歴史、伝統、文化等（以下「区の伝統文化等」という。）に対して区民一人一人が理解と関心を深め、区に対する誇りと愛着を持つことが重要であるとの認識の下に推進するものとする。

・ ちいさな規定は④いつつも? といふふうか